



令和6年1月29日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市廃棄物対策審議会
会長 原田 一郎



プラスチックの一括回収及び収集体制の変更について（答申）

令和6年1月29日付けFNo. 5・3・0（甲）により諮問のありましたプラスチックの一括回収及び収集体制の変更について、慎重に審議した結果、取組の方向性は妥当であると認めますので、ここに答申します。

なお、施策の具体的な推進に当たっては、次の点について考慮されるよう要望します。

1 プラスチックの一括回収について

令和7年4月から予定しているプラスチックの一括回収については、市民の理解と協力を得ることが不可欠なため、製品プラスチックの分別基準及び収集方法など、市民が混乱しないよう丁寧な周知に努めること。

2 収集体制の変更について

収集体制の変更に伴う地区割及び収集ルートの見直しについては、収集業務に負担を生じさせることが想定されるため、十分に検証を行うことで、収集が円滑に開始されるよう努めること。